

みんなで新世紀をひらこう。



わたしたちの新世紀へ向けて 112万県民の心と力をひとつに。

「富山県民総合計画」は、112万県民が、総力を結集して未来を切りひらくための長期的、総合的なプランです。策定されてから計画期間前半の4年が経過し、昭和62年度から後期事業計画がスタートしました。引き続き、21世紀へ向けての新しい県づくりを進めたいと思います。



(目次)

ごあいさつ	1
1. 課題と展望	2
2. 県づくりの基本方針	12
3. 県づくりの三つの政策	14
4. 施策の体系	28
5. 県民による計画の実施	30
6. 21世紀への三つの挑戦	32

●このパンフレットに使用した絵は、昭和60～62年に県立近代美術館で展示された「わたしたちの壁画展」の作品です。すべて県内の小中学生によって描かれました。



ごあいさつ

私たちのふるさと富山県は、この計画がスタートした年(昭和58年)に置県100年を迎えました。この100年にわたる先人の英知と努力のあとを発展させ、誰もが充実した生活を送ることのできる、美しく住みよい県をつくり、次代に引き継いでいくのは、現在、ここに生きる私たち富山県民です。

今、計画期間前半の4年を終え、昭和62年度から後期事業計画がスタートしました。

新しい時代にふさわしい新しい県を築くために、先見性と大いなる勇気をもって、県民すべての参加と連帯の下に、

活力にあふれ、発展する富山

温かい心に満ちた美しいふるさと、

——ともに生きることに喜びと誇りを感じずる富山

の実現をめざしたいと思います。

ふるさとの優れた面を見直し、県民一人ひとりが主役となって、私たちの新世紀を切りひらきましょう。

昭和62年4月

富山県知事 中 沖 豊

1. 課題 と 展望

① 県の特徴と県民の期待



● 県の特徴

(まとまりのよい県土と、温かい心のつながり)

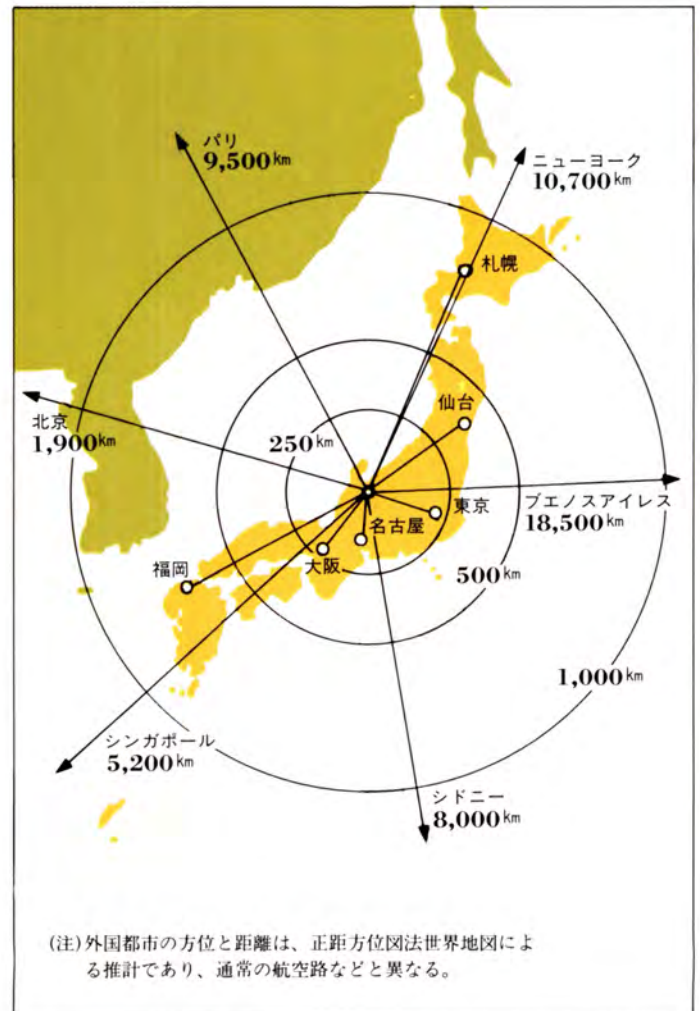
● 自然

富山県は、東京、大阪、名古屋の三大都市圏からほぼ等距離に位置し、まとまりのよい県土を形成しています。雪をいただく立山連峰、緑の平野と清らかな川の流れ、そして富山湾など。美しく豊かで、変化に富んだ自然を有し、地震や台風の少ない住みやすい環境に恵まれています。

● 県民性

毎年のようにくり返された河川の氾濫など、厳しい自然との闘いが、忍耐強く、勤勉で合理的、積極的な県民性を育ててきました。また、家族や地域の人びととの心のつながりを大切にし、信仰心があついで知られています。これからは、こうしたすぐれた県民性をさらに伸ばし、新しい時代に向かって進みましょう。

富山県の位置図



(地域に根ざした生活文化と産業)

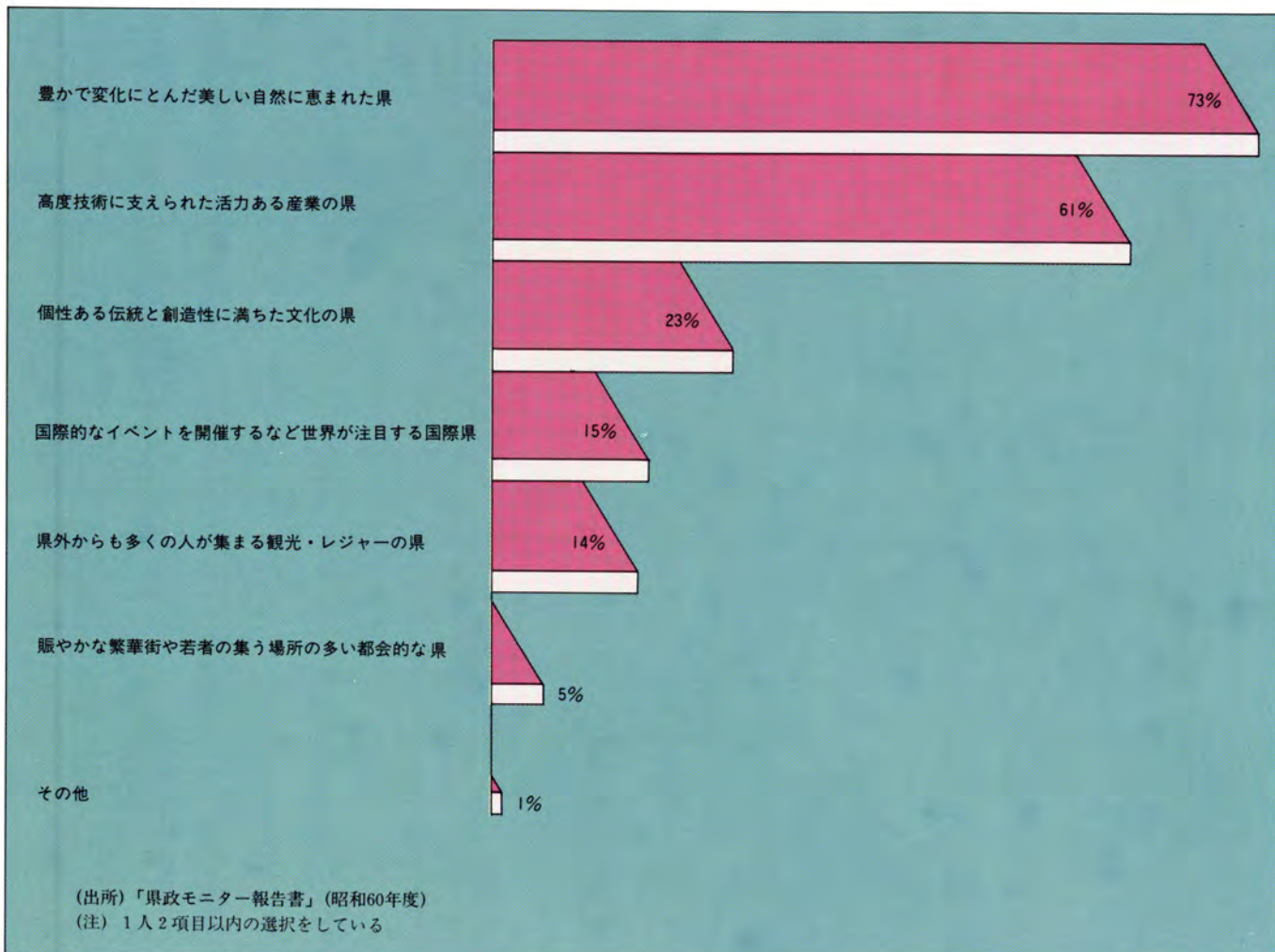
●生活と文化

都市や集落は、県内にほどよく散らばりながら、互いに結びつき、県全体が一つの都市のような便利な姿になっています。全国一の水準を誇る住宅では、多世代同居型の生活が営まれてきました。多彩な祭りや年中行事が生活の中に根づき、また、さまざまな芸術文化の分野においては、新しい文化創造の動きがみられます。

●産業活動

産業の面では、米作を中心にした農業と、豊かな電力を利用して発展した金属、化学などの工業がバランスよく展開しています。また、銅器、漆器、木彫などの伝統工芸や、製菓、繊維などの特色ある産業もはぐくまれてきました。これからは、商業やサービス業の発展をさらに促すよう、都市の環境づくりや、新しい需要への対応が大切です。

富山県が守り育てていくべきイメージ



● 県民の期待

(いきいきとした住み良い県づくりを)

● 文化と経済の充実を

「富山県民総合計画」をつくるために、多くの県民のみなさんにアンケート調査や世論調査をお願いしたり、各地域で住民懇談会を開いたりしました。その結果、県民の21世紀のイメージは、厳しい時代を予想しながらも、80年代の県づくりにあたって、「地域文化の振興」や「快適な生活環境」と「経済の成長」を特に重視していることがわかりました。

● 地域文化の振興

地域に根ざした、個性ある文化の創造が望まれています。なかでも、健康、科学・技術への志向が強く、消費生活面に関心が高い分野は、スポーツ、趣味、芸術などです。そこで、スポーツ・レクリエーション施設や、すぐれた芸術文化に接する機会づくりなどが求められています。また、魅力ある大学の整備や、さまざまな学習の機会づくりなど、教育面の充実も期待されています。

● 快適な生活環境の確保

快適で便利な生活環境を求める声が、強いようです。たとえば、自然の保護や美しい地域づくり、広場、公園の整備、街のシンボルづくりなど。交通では、北陸新幹線など、県民の活動範囲を広げる高速交通網の整備に期待が寄せられています。

● 経済の発展

生活の安定と向上のために、雇用問題への関心が高まっています。そこで、さまざまな業種の企業を誘致したり、観光・サービス業など第三次産業の育成や、生産性の高い魅力ある農林水産業の振興などが求められています。

● 安全で安定した暮らしの実現

富山県を住み良い県と考える人が、大部分を占めています。さらに福祉や保健・医療の充実に大きな期待が寄せられています。なかでも老人や障害者に対する温かい配慮や、心の豊かさが重視されているようです。



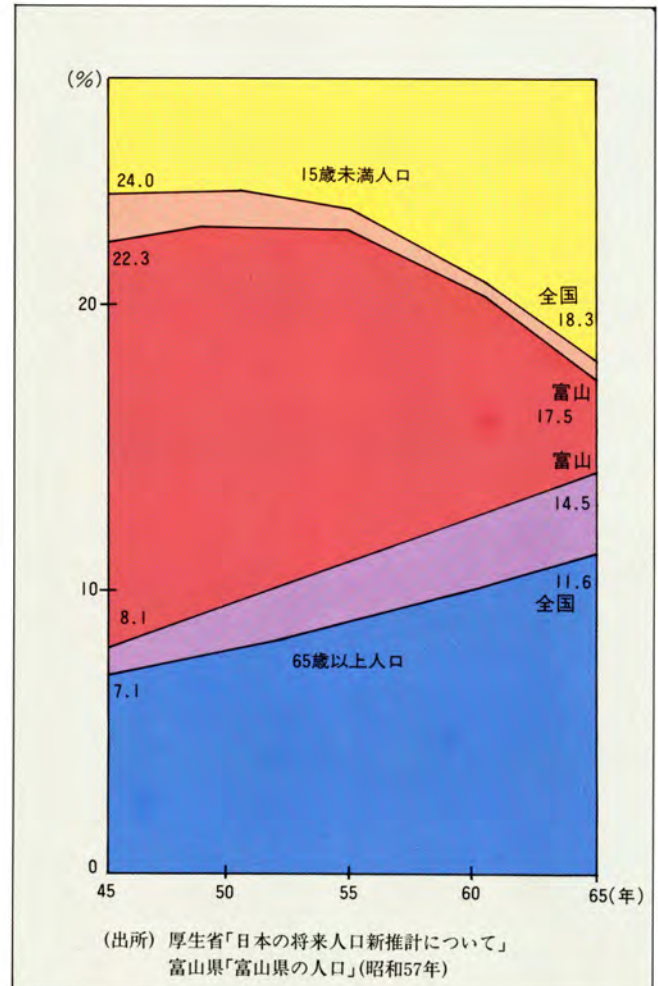
②環境変化と新たな課題



●長生き人生

富山県の人口構成の高齢化は、相当早いペースで進み、昭和65年には、総人口に占める老年人口（65歳以上）の比率は、15%（60年12.8%）近くになりそうです。高齢化社会は、各人が長生き人生を楽しむことのできる社会、しかしその反面、社会の活力が低下したり、福祉や医療などのための社会的負担が重くなるという心配も出てきます。

人口構成の変化





(自由時間の増加、さまざまな価値観)

● 価値観の多様化

所得水準の向上や、自由時間の増大などの結果、人びとは多様な生き方を求めるようになってきました。そこで、お互いの立場や異なった意見を尊重し合い、みんなが個性豊かにいきいきと生活できるよう、これまで以上に、ふれあいと思いやりの心を大切にしなければなりません。

● 家庭機能の変化

富山県は、婦人の就業割合の高い県ですが、いろいろな分野で社会的に活躍する女性は、さらに増えそうです。家庭や地域社会での男女の役割も変化していくことでしょう。家庭生活をめぐるいろいろな条件が変わってくるのにもなって、家庭の機能を高めたり、補ったりする対策が必要となってきます。また、婦人の能力がのびのびと発揮できるような環境の整備や、青少年の健全育成が重要な課題となります。

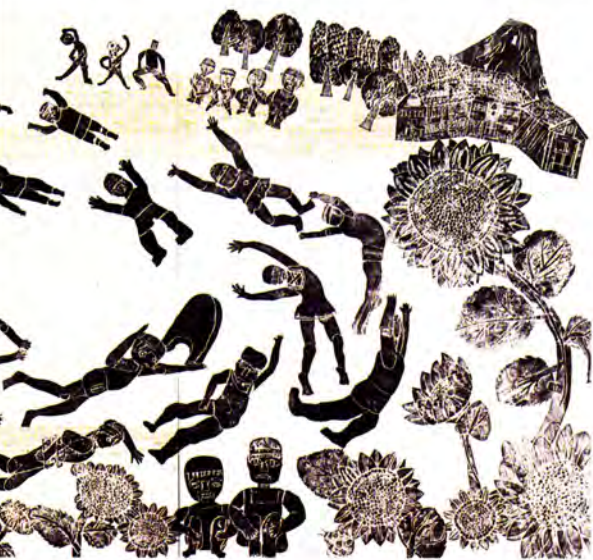
● 豊かさ病の進行

生活が豊かになる一方で、風俗の乱れ、成人病の低年齢化、家庭や学校における子供の問題行動など、これまで見られなかった社会の病理現象が進行するおそれがあります。幸い本県では、今のところ著しい現象には至っていませんが、これからも健康でいきいきとした個人生活と強い社会的連帯感を維持し、発展させていくことが必要です。

(転換期を迎えた経済)

● 新たな対応を求められる産業

貿易不均衡に伴う国際摩擦の増大や内需の停滞、雇用構造の変化など経済の前途はなお厳しいものがあります。このため、産業の高度技術化、情報化などを促進して産業全体の活性化を図りつつ、柔軟に産業構造を転換することが求められます。



(新技術の時代へ)

● 先端技術産業の発展

科学技術の目ざましい進展は、産業や生活に大きな影響を与えています。メカトロニクス、新素材、バイオテクノロジー（生命工学）など、先端技術を使う新しい産業に期待が寄せられています。富山県でも、これらの産業の芽が既に伸び始めていますが、先端技術を地域に定着させるために、研究開発や人材育成など、長期的、総合的な取り組みが必要です。

(あらゆる分野で、交流が活発化)

● 地域間の新しい結びつき

高速交通網の整備、情報処理システムの高度化などによって、経済や文化などいろいろな面で地域間の結びつきが強まってきました。人びとの活動領域は広がり、都市の活力と農山漁村のゆとりが結びつく新しい交流が始まっています。また、各地域がそれぞれの個性と魅力を競い合う、地域間の競争も活発になっています。このような交流と競争の時代を迎え、地域間の新しい調和と協調の関係をつくり出すことが必要です。

● 国際化の進展

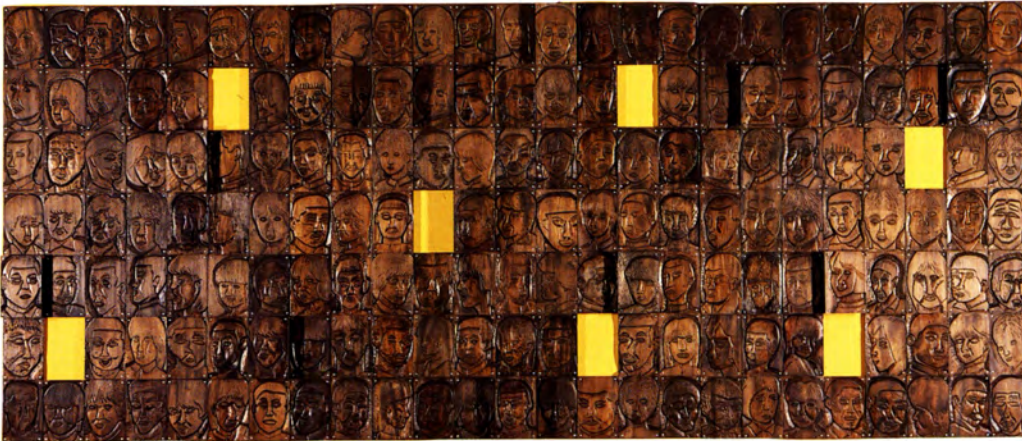
国と国の距離が、時間的にも経済的にも近くなってきました。地域の経済や文化も、国際的な動きと無関係ではられません。そのため、海外から良いものを吸収し、また、国際社会を活躍の舞台とするような、世界に開かれた地域づくりを進める積極的な姿勢が大切です。

(新しい参加社会の実現)

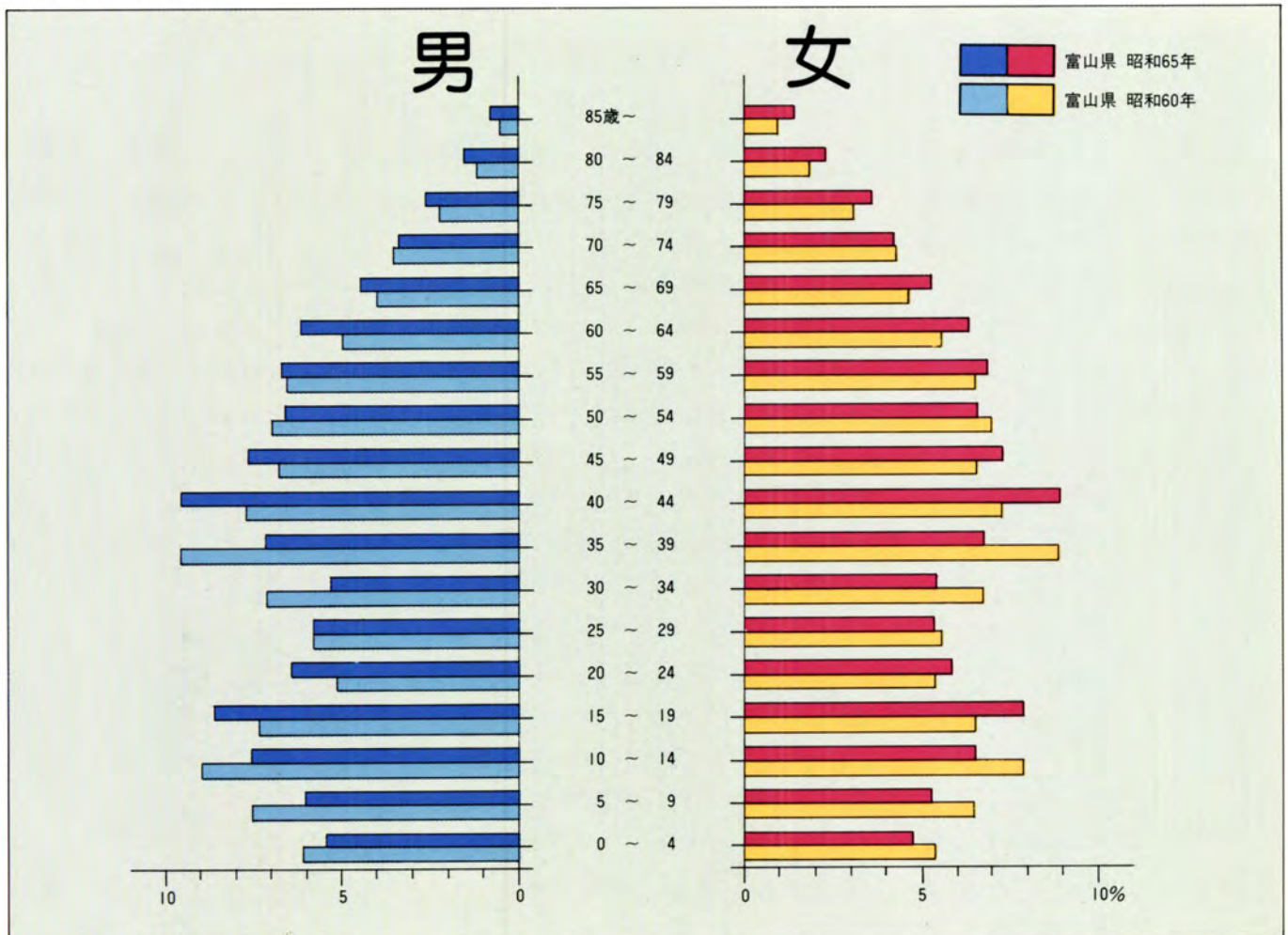
● 参加と協力による地域づくり

県民の自主的な参加と協力によって、新しい地域づくりを。そんな気運が高まっています。富山県は、婦人会、青年団、老人クラブなどの組織率が全国トップクラスにあり、さまざまな地域活動に多くの人びとが参加しています。地に足のついた地域からの発想を大切にし、県民による県民のための県づくりを進めましょう。

③人口、経済の見通し



年齢別人口構成の比率

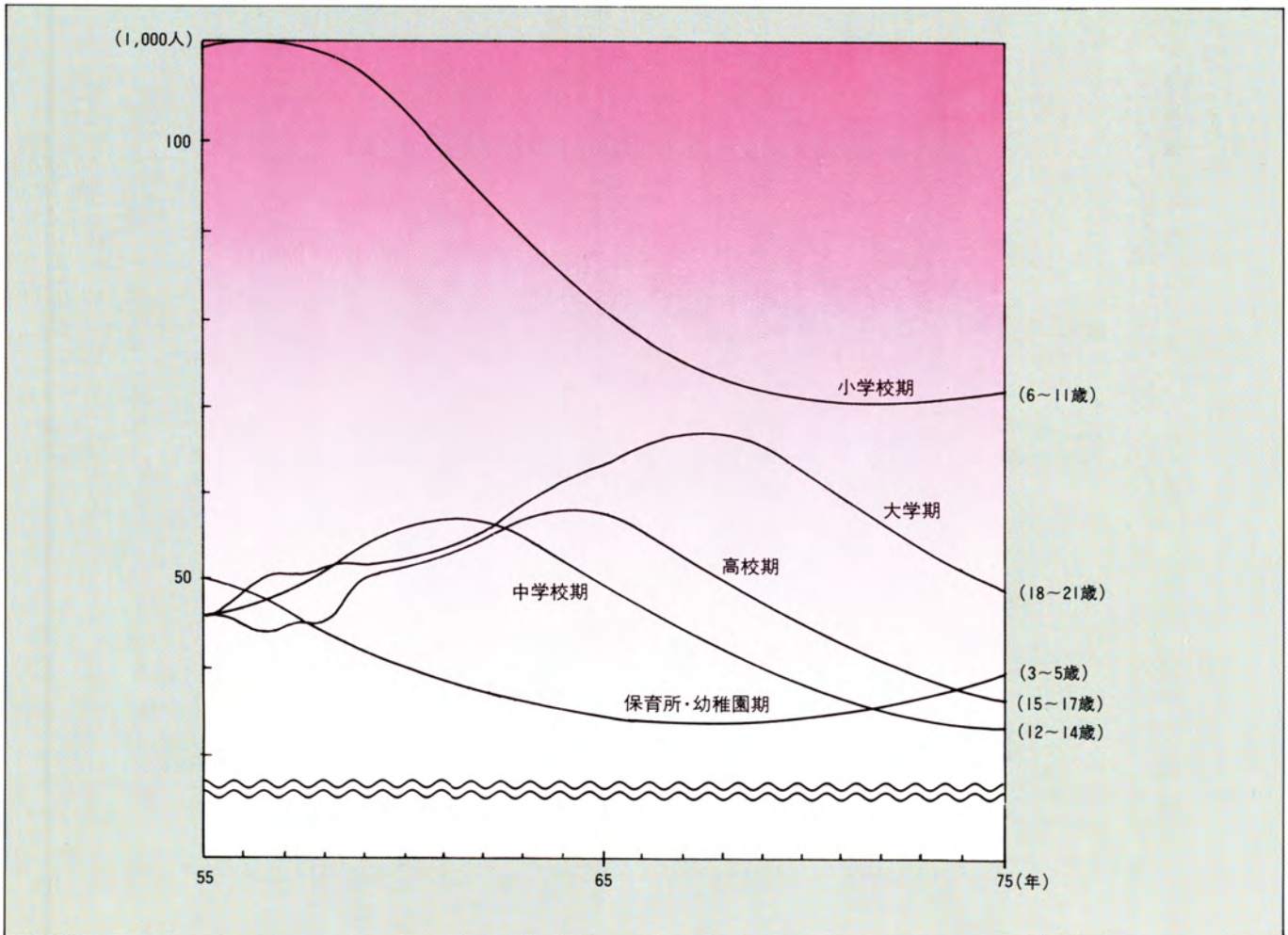


(60年代、約112万県民)

●人口予測

富山県の人口は、増加速度を緩めながら推移してきており、現在約112万人に達していますが、今後は、ほぼ横ばいの状態が続くそうです。しかし、新たな産業が発展し、大学などの整備によって若者を中心とする人口の流入、定着が進めば、この見通しを上回る可能性も十分にあるでしょう。

学齢期人口の変化



(第三次産業の就業人口、ますます増大)

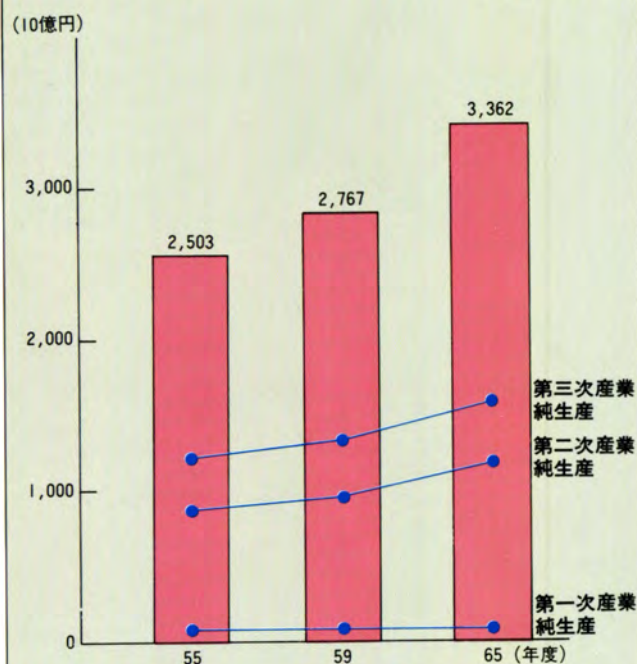
● 経済成長の見通し

昭和62年度から65年度までの本県の経済成長率(平均年率)は、50年代後半の成長率(約3%)と同程度と推定されます。今後、産業構造の転換などに伴って民間設備投資が拡大し、また、県民のゆとり志向による個人消費の増大などが実現すれば、さらに高い経済の伸びも期待できるでしょう。

県内総支出等の見通し

項目	年度	昭和55年度	昭和59年度	昭和65年度
県内総支出		2,503	2,767	3,362
民間消費支出		1,307	1,474	1,709
民間住宅投資		145	134	162
民間設備投資		344	462	601
財政消費支出		239	253	314
財政投資		239	227	268

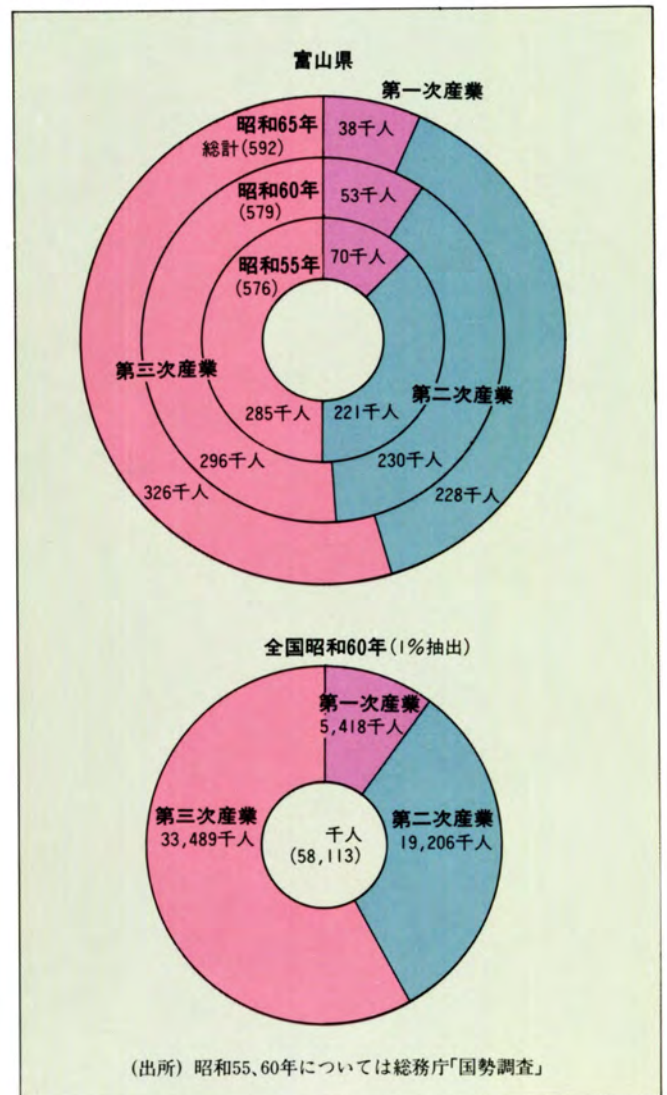
(昭和59年度価格)



● 産業構造の変化

第一次産業の就業者数は、少しずつ減少します。第二次産業は、新しい技術の開発などにより、さまざまな産業を進展させる原動力になりそうです。また、第三次産業は、各種のサービス業が発展し、就業人口の伸びが最も期待される分野です。

産業別就業者の見通し



(増大する自由時間の充実)

●自由時間の増大

勤労者の労働時間は、長期休暇や週休2日制の普及などによって、しだいに減少しています。また、寿命の伸びによって生涯の生活時間が増えています。このような中で増大する自由時間をどのように活用し、満ち足りたものにするかが、新たな課題となってくるでしょう。

(30分生活圏の実現)

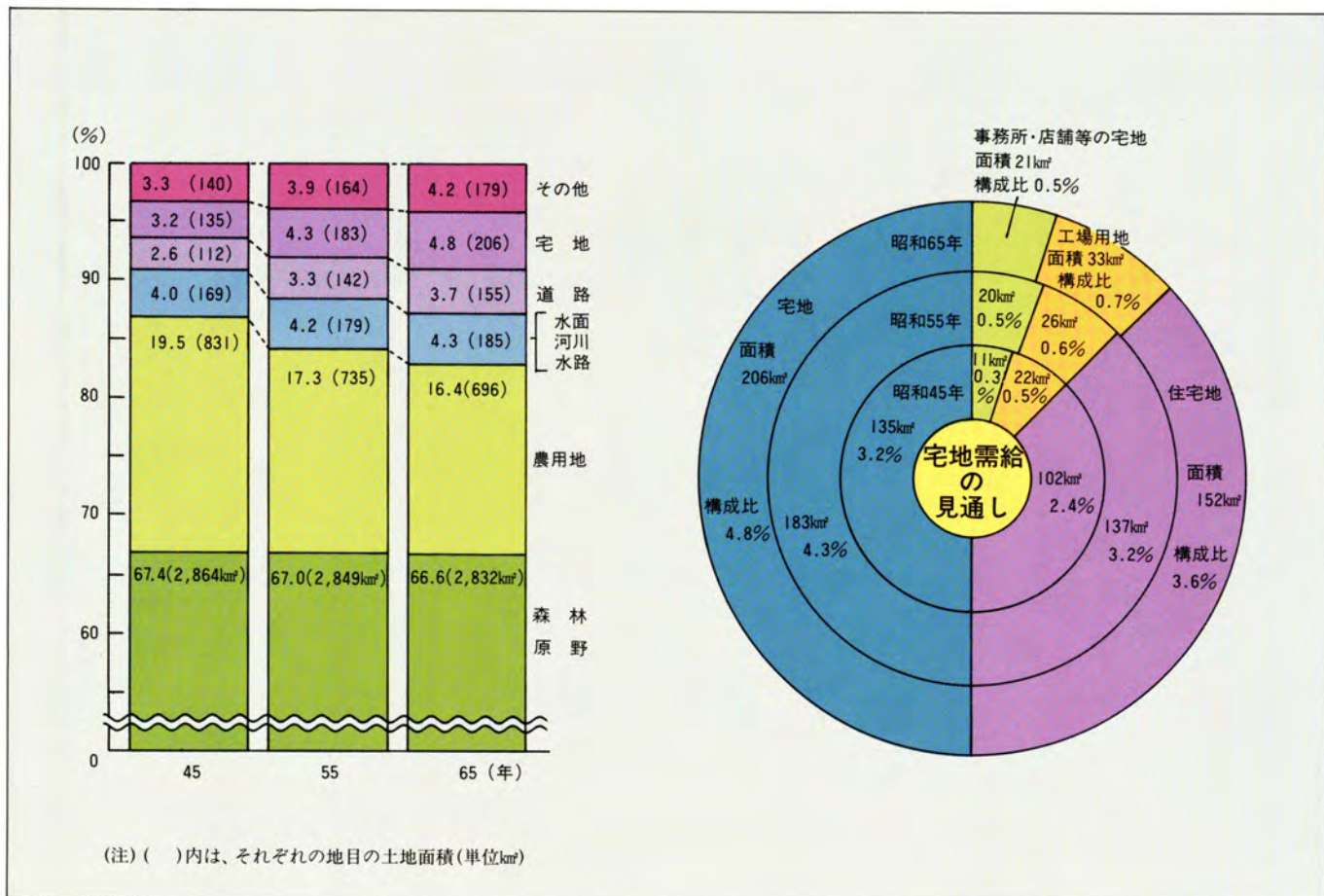
●土地利用の変化

宅地では、住宅地、工場用地、事務所、店舗用地などが、いずれも増加しそうです。一方、農用地については、宅地への転用などによって、減少が続きます。また、都市部では、高層建築の増大など、土地利用の高度化が進むでしょう。

●生活領域の拡大

交通網の整備によって、昭和65年までには、30分生活圏が実現しそうです。つまり、県内各地点から、最寄りの拠点都市へ30分で、また、各拠点都市から県都へも30分で行けるようになるでしょう。

土地利用の見通し



2.

県づくり の 基本方針

みんなの心と力をひとつに、 基本目標の実現を。

わたしたちのふるさと、富山県の今日は、長い間にわたる先人の、英知と努力の結晶です。美しい自然は保たれ、特色ある文化と、さまざまな産業が形成されてきました。このような豊かな恵みを発展の礎として、県民みんなの力で富山県の新世紀をひらかなければなりません。

置県百年を迎え、いま新しい時代へ船出するにあたって、多くの困難な課題に対して、先見性と勇気をもって立ち向かっていきましょう。そして、わたしたち全県民が手を結び合い、

活力にあふれ、発展する富山

温かい心に満ちた美しいふるさと、

——ともに生きることに喜びと誇りを感じる富山

を実現しましょう。



新しい発想と認識をもって。

基本目標を実現するために、次のような新しい発想と認識をもって、県づくりに取り組みましょう。

- 恵まれた富山県の風土や、すぐれた県民性を大切に、誇りと自信をもって進んでいきましょう。
- たくましい情熱とおおらかな心をもって、未来へ積極的に挑戦しましょう。
- わたしたち一人ひとりが県づくりの主役となって、知恵と力を寄せ合って行動しましょう。
- すばらしい県のイメージをつくりましょう。
- 21世紀へ向かって、新しい飛躍の基礎をつくりましょう。



3.

県づくりの 三つの 政策

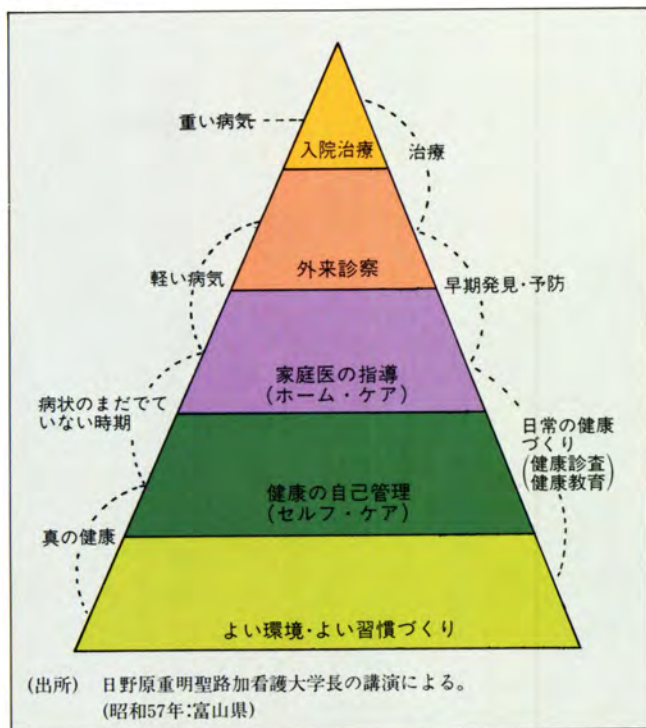
①明日を拓く人づくり

●健康づくり

(自分の健康は自分でまもり、つくる)

生涯を通じて健やかで、やすらぎのある生活を送ることは、すべての県民の願いです。「自分の健康は自分でまもり、つくる」という自覚をもって、日常の健康づくりができるよう、県民ヘルスプランに基づいた健康づくり県民総ぐるみ運動を展開します。

保健医療の山



スポーツ指導者の養成目標

区 分	事業主体	現況(昭和61年)	目標(昭和65年)
社会体育実技指導者 (スポーツリーダーバンク)	体協 市町村	2,054人	3,650人
競技スポーツ指導者	競技団体 県	980人	1,300人

(みんなでさわやかな汗を流そう)

県民みんなが、生涯にわたってさわやかな汗を流すことができるような環境が必要です。そこで、生涯スポーツプランに基づき、施設の整備、指導者の養成、参加の機会づくりなどを進めます。特に、2000年国体の誘致に向けて準備体制を整え、総合運動公園の建設等を進めます。

医療体制については、県立中央病院を改築整備するとともに、身近な医療の水準を向上させながら、救急、へき地、高齢者、精神、リハビリテーションなど、分野別に整備を進め、県民が必要な時に必要な医療を受けられるようにします。

主なスポーツ施設の整備目標(県立)

区 分	現況(昭和61年)	目標(昭和65年)	
県総合体育センター	1 か所	1 か所	
運動広場	陸上競技場	2	3
	野球場	4	4
	サッカー場	3	3
	ラグビー場		
	運動場	5	6
庭球場	7か所50面	8か所64面	
屋内プール	1	1	
ライフル・クレール射撃場	1	2	
サイクリングロード	2	3	
ハイキングコース	2	2	
オリエンテーリングコース	5	7	

明日のふるさとづくりは、 人を大切にすることから始まります。

新しい富山県は、心身ともに健康で、創造性にあふれ、思いやりある豊かな心をもった富山県民によって築かれます。活力と温かいふれあいに満ちた、ふるさとの新世紀をみんなでひらきましょう。

●福祉の充実

(地域ぐるみで温かい福祉を)

県民一人ひとりの幸福を、地域ぐるみの温かい心で確かなものに高めていきましょう。誰もが明るい幸せな生活を営むことができるように、福祉の心を育て、福祉施策の充実を図ります。特に、ボランティアセンターの機能強化やボランティア基金の造成を図り、地域のボランティア活動を積極的に推進します。

主な公的在宅サービスの実施目標

区 分	単 位	現況(昭和61年度)	目標(昭和65年度)
ホームヘルパー	人	193	200
ショートステイ事業	実施市町村数	29	35
通所デイサービス事業	実施市町村数	15	23
訪問デイサービス事業	実施市町村数	27	35

(注)老人及び障害者に対するサービスの数値の合計である。

(高齢者や障害者に生きがいのある日々を)

家庭、地域社会、福祉施設の三者が、しっかり結びついた地域総合福祉の確立をめざしましょう。特に、援護を必要とする人については、住み慣れたところで、家族や近所の人たちに囲まれながら、安心して生活できるように、在宅福祉を充実します。また、県立流杉老人ホームを改築するなど施設サービスの充実に努めます。一方、高齢者や心身に障害のある人が、あらゆる機会を通じて積極的に社会に参加し、生きがいをもつことができるよう、仕事、学習、趣味などの機会づくりが必要です。さらに、建物や街路についても、高齢者や障害者が安全で利用しやすいように工夫します。

主な社会福祉施設の整備目標

区 分	現況(昭和61年度)		目標(昭和65年度)		備 考
	施設数	定 員	施設数	定 員	
特別養護老人ホーム	19 か所	1,245 人	22 か所	1,505 人	新設3か所 増設3か所
養護老人ホーム	4	500	4	450	大部屋解消
老人福祉センター	33	—	37	—	
デイサービス施設	7	—	15	—	
精神薄弱者援護施設 (18歳以上の収容施設)	8	690	9	800	新設1か所 増設2か所

●生涯学習

(開かれた学習社会を)

自らの個性と能力を最大限に伸ばしたいという県民の学習意欲は、近年ますます高まっています。そこで、すべての県民が、生涯にわたって、生活条件、年齢、経験などに応じて自主的に学ぶことができるよう、県民総合大学校（仮称）の創設など学習情報の提供や学習相談、さまざまな講座、学級の開設により学習機会の充実を図ります。また、学習の場となる図書館、公民館などの施設を整えていきます。

(創造力、実践力をつちかう教育)

生涯学習の基礎となる学校教育では、創造力、実践力をつちかい、豊かな感受性を養うために、体験学習を重点的に取り入れます。特に、富山の歴史と文化を踏まえた郷土教育、国際化、情報化の時代に対応した国際理解教育、情報教育を進めます。また、学校施設の開放や、地域の特色ある文化、体育行事への積極的参加など、学校と地域社会の交流を進めます。

高等教育機関は、地域の文化や経済の発展に不可欠な人材を育て、若者を地域に定着させるなど、今後の県づくりに大きな役割を果たします。そこで、新しい発想による新大学の創設など、特色ある大学、学部の整備が必要です。また、十分な学習機会を得ることができるよう、リカレント教育（大学、短大などによる再教育）の充実に力を入れます。

●文化の県づくり

(新しい芸術文化の創造を)

香り高い文化は、わたしたちの生活にうるおいを与え、心に豊かさをもたらします。そこで、高い文化的価値をもった新しい芸術、文化が、次々に富山から生まれてくるような、文化の県づくりを進めましょう。

たとえば、県民の自主的な芸術文化活動を振興するとともに、全国的、国際的な質の高い文化に接する機会を増やし、県内の文化創造のエネルギーをさらに高めていきます。

(ふるさとの文化を育てよう)

祭りや伝統行事、文化財など、富山の風土で育まれた個性豊かな伝統文化を継承し、発展させます。また、県民が気軽に文化財に親しむことができるよう、立山博物館や遺跡公園などの整備を推進するとともに、県民総合博物館の建設準備を進めます。

公共の建物や道路などの建設にも、文化的な視点を取り入れ、新しい時代にふさわしい、うるおいのある生活環境をつくります。

社会教育施設、社会教育指導者等の整備目標

区 分	現況(昭和61年)	目標(昭和65年)	備 考
公 民 館 (基準公民館)	335館 (238館)	350館 (258館)	人口10万人当たり29.9館→31.3館 基準公民館は330㎡以上のものをいう
図 書 館	52館	60館	人口10万人当たり4.6館→5.4館
青少年共同宿泊 施 設	10館	12館	青少年の家、少年自然の家、その他
社会教育主事	111人	144人	人口10万人当たり10.5人→13.0人
社会教育指導員 公民館指導員	118人	140人	人口10万人当たり9.9人→12.6人
公民館職員	865人	1,035人	1館当たり2.6人→3.0人
社会教育受講者	93,969人	10万人	$\frac{\text{受講者数}}{\text{6歳以上人口}} \times 100$ 9.0%→10.0%

●若者と婦人の力を社会に

(若者の定着、若い力の発揮)

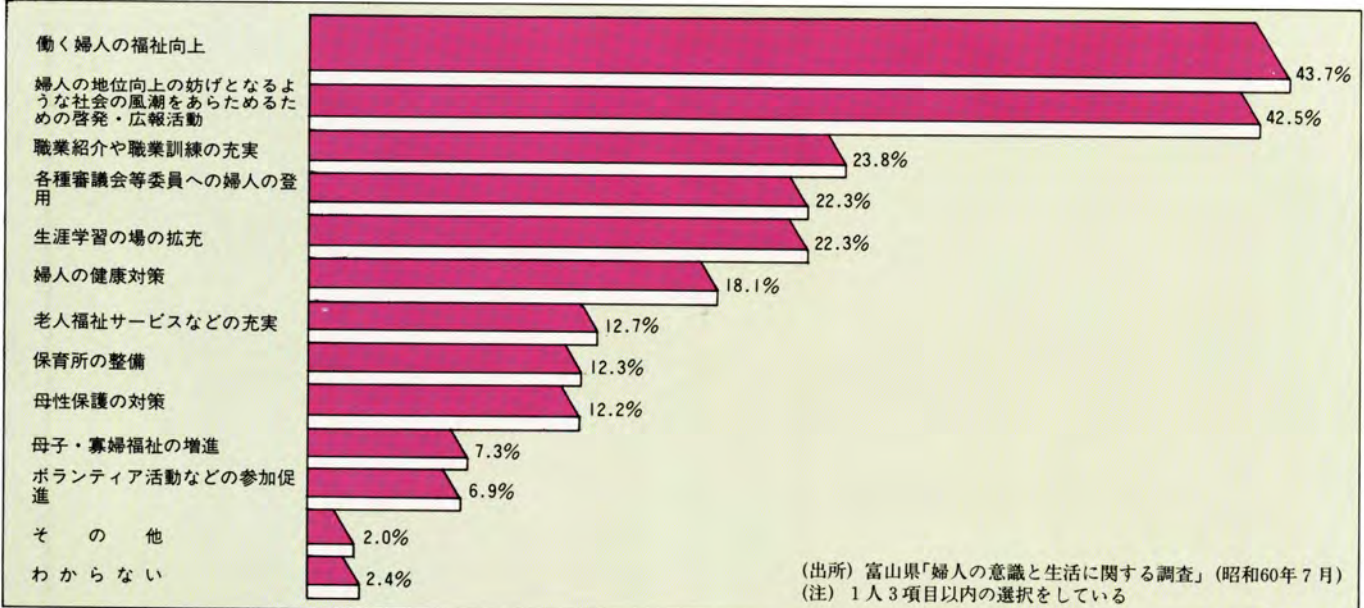
若者は地域発展の担い手です。そこで、若者の創意と自主性による地域の環境づくり、健康づくり、文化づくりなどのふるさとづくり運動を展開します。また、教育、文化、雇用、街づくりなど、若者の心をとらえ、地域への定着を進める環境を整えることが急がれます。青少年の心身をきたえ、勇気と思いやりの心を育てるため、家庭、社会、学校が一体となって青少年の健全育成を進めなければなりません。

(婦人が社会で活躍できるように)

子育て後の人生が長くなったり、家事の合理化が進んで、婦人が、地域社会とみんなの幸せのために、その力を生かすことのできる条件が整ってきました。そこで、21世紀をめざすとやま女性プランを基本に、婦人が社会のあらゆる分野へいきいきと参加し、豊かな能力を十分に発揮できるように、働く婦人の福祉の向上や生涯学習の場の拡充など、社会的環境の整備や自主的学習活動の推進に取り組みます。



婦人施策に対する要望



②魅力ある郷土づくり

●心ふれあう快適な暮らし

(安らぎのある生活を)

家族の結びつきが強く、多世代が調和して生活するという富山県の伝統を生かし、明るくあたたかい家庭づくりを進めましょう。また、町内会、自治会、婦人会、青年団、老人クラブなどの自主的な活動を活発にし、地域の連帯感を高めたいと思います。

県民の生命、財産を守り、暮らしの安全を図ることは、郷土づくりの基本です。このため、防災行政無線を拡充整備するなど防災対策を推進するとともに、防犯対策や消費者対策を充実させます。

(花と緑のふるさとづくり)

青い空と清らかな水、花と緑に囲まれた快適な環境づくりを進めたいと思います。まず、県民の参加と協力によって、街や山野の美化運動を展開します。また、グリーンプラン（県土緑花計画）に基づいて、地域住民による花と緑づくりや、公共施設の緑化、都市公園の整備などを推進し、全県を花と緑で包みましょ。

緑化の目標

区 分	現況(昭和61年度)		目標(昭和65年度)		備 考
	箇所数	面積又は延長	箇所数	面積又は延長	
都市公園	767	854.0ha	843	1,100ha	現況 7.5㎡/人口1人当たり 目標10.5㎡/人
農村公園	42	9.5ha	72	15ha	
港 湾	6	5.5ha	8	7ha	
学 校	—	61.1ha	—	63ha	
街 路	—	136.5km	—	206km	
緑 道	—	63.5km	—	85km	サイクリングロード
農 道	—	20.9km	—	40km	

●魅力ある地域づくり

(全県一都市社会の実現)

豊かでまとまりのある県土は、県民の貴重な財産です。この特性を最大限に生かした適切な土地利用を進め、全県一都市社会の実現を図ります。県内各地域が一体となって発展し、県土のどこに住んでいても、快適で便利な生活を営めるように、計画的な県土の利用、バランスのとれた施設の配置を進めなければなりません。

(まちづくり、むらづくり)

地域住民の積極的な参加によって、個性的で魅力にあふれる住み良いまちやむらをつくりましょう。特に、美しい街並み景観や魅力ある都市空間の整備を進めるために、全県的なまちづくりキャンペーンを展開します。また、農山村では、居住環境の整備や就労の場の確保、体験学習、林間スポーツなど、都市との交流の場の整備に力を入れます。

(雪の克服と県土の総合的な利用を)

総合雪対策基本計画に基づいて施策を展開し、雪害を克服するとともに、雪を積極的に楽しみ、活用していきたいと思ひます。活力ある産業と生活を支える土地、水、エネルギーなどについては、適切な需要の見通しのもとに、その有効利用を図ります。また、豊かな可能性を秘めた富山湾については、環境を保全しながら、適切な開発利用を進めます。

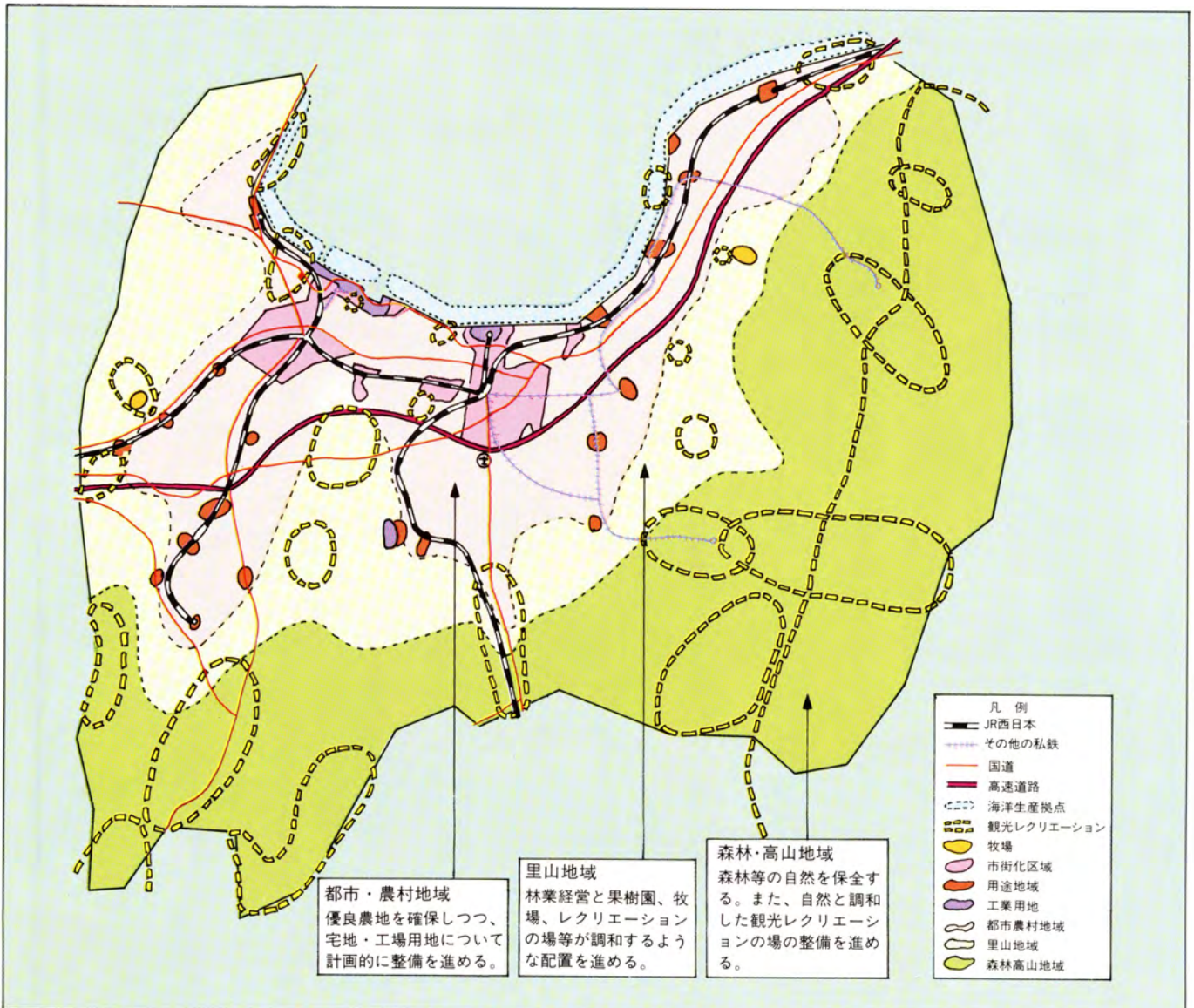
消雪パイプ、流雪溝の整備目標(県道)

区 分	現況(昭和61年度末)	目標(昭和65年度末)
消雪パイプ	263 km	356 km
流雪溝	52.9	63

快適なふるさとづくりは、 新しい県民生活の基礎づくりです。

充実した県民生活は、温かい家庭と心ふれあう地域社会、快適で美しい郷土によって支えられます。ゆとりとうるおいのある生活を実現するために、まちやむらの環境を整え、魅力あるふるさとを築きましょう。

土地利用計画図

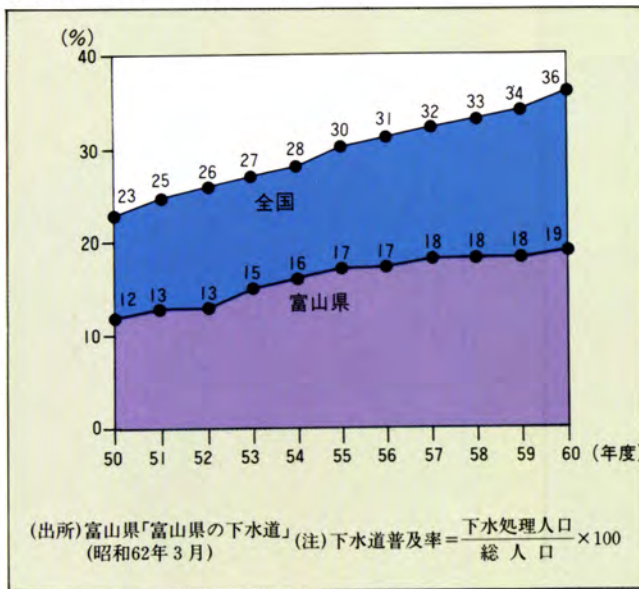


●生活基盤の充実

(住宅と上下水道の整備を)

本県の住宅事情は、全国最高水準にあります。さらに質的な充実に努めます。また、上水道を整備して、清浄で適正な価格の飲料水を安定的に供給します。下水道については、小矢部川流域下水道などの整備を推進していきます。

下水道普及率の推移



(美しい自然を、いつまでも)

美しい自然を大切に守り、後世に引き継いでいかなければなりません。優れた自然を保護するため、自然公園の管理を充実し、野生鳥獣を適切に保護します。また、県民が自然に親しみ、自然への理解を深めることができるように、自然保護への心を育てるとともに、公園利用施設や森林谷の森などを整備します。

県土を保全し、県民生活を災害から守るために、河川上流の山地から海までの一貫した計画に基づいて、治山治水事業を進めます。そして、河川や海岸には、県民に親しまれる水と緑の憩いの場をつくります。

●総合交通体系の整備

(総合的な交通システムを)

県民の生活領域を拡大し、経済、社会、文化の発展の基礎となる交通網を、体系的に整備する必要があります。そこで、各種高速交通網から日常生活道路まで、それぞれの特性を生かしながら適切に組み合わせた総合的な交通体系を確立します。

三大都市圏との時間距離を短縮する高速交通網については、北陸新幹線、高速自動車道、空港施設などの整備と拡充に力を入れます。また、港湾や流通業務施設を整備し、物流の円滑化を進めます。

富山—東京間の時間距離




手段	所要時間
鉄道	信越線 5時間30分
	上越新幹線 4時間
	※北陸新幹線 2時間30分
高速道路	在来国道
	北陸関東産業道路中央自動車道 7時間
	※北陸自動車道 関越自動車道 5時間30分
航空路	ジェット機 1時間

(出所) 県資料 (注) 1. 乗り継ぎ時間は含まない。 2. 高速道路、在来国道は、全線開通後の所要時間

(日常交通の確保と安全対策を)

県民の日常生活を支える道路の整備を、着実に進めていくことが大切です。特に、都市周辺の交通混雑区間のバイパス建設と、雪に強い道路の整備に力を入れます。また、バスなど公共交通機関の維持への配慮も必要です。

交通安全については、自動車交通量の増大に対応し、県民を事故から守るために総合的な対策を進めていきます。特に、歩行者と自転車利用者の安全確保のため、歩道や交通安全施設の整備を急ぎます。また、高齢者に対する交通安全指導の充実を図っていきます。

時 間	主な経過地
 10時間40分	富山 → 東京
	富山 → 長岡 → 東京
	富山 → 長野 → 高崎 → 東京
	富山 → 東京
	富山 → 松本 → 東京
	富山 → 長岡 → 東京
	富山 → 東京

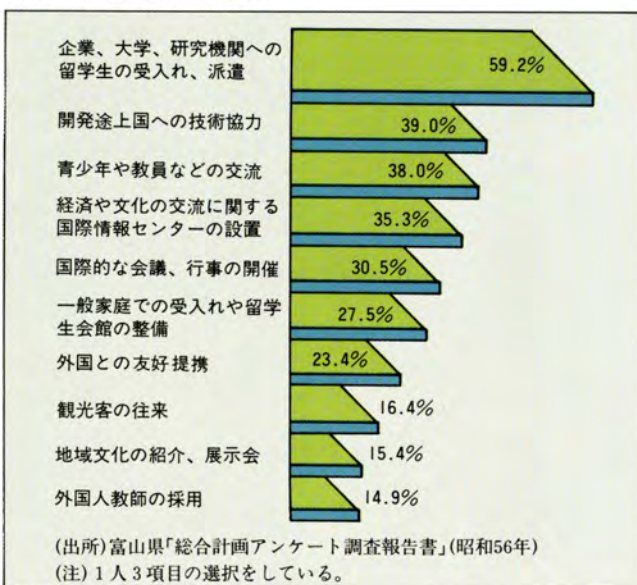
道路はそれぞれ時速80km、40kmで走行したものとして仮定

●国際化時代への対応

(世界へ目を向けよう)

世界各国間の結びつきが強まり、あらゆる面で国際化が進んでいます。海外の経済や芸術文化の動向が、地域の経済や文化に大きな影響を与えるようになってきました。このような動きに対応して、国際情報の収集分析機能を強化し、広い視野をもった人材の育成や、生きた外国語教育の充実に取り組みます。

今後の国際交流の方向



(国際交流を活発に)

経済、社会、文化など、さまざまな分野で交流を促進し、国際理解を深めていきたいと思えます。経済面では、貿易、投資などを通じて、活発な交流や提携を進めます。また、富山県のすぐれた農業技術や工業技術などを、発展途上国に伝えることも大切です。

県民の国際交流活動としては、青年の船(翼)や婦人の翼、友好県省(州)、友好都市の提携・交流、文化やスポーツの国際友好親善事業などを進め、海外諸国との友好の輪を広げていきます。

③ 活力ある産業づくり

● 技術立県

(科学技術教育の充実を)

厳しい経済環境を乗り越え、豊かな県民生活を実現するため、すぐれた創造性と新しい技術によって新時代を切りひらく「技術立県」をめざします。そこで、科学技術教育を充実させ、創造性に富んだ人材を育てるとともに、さまざまな分野における研究開発を積極的に促進します。また、地域の特性を十分に生かした、付加価値の高い産業の確立をめざします。

(望ましい情報化社会へ)

近年のエレクトロニクス技術の飛躍的な進歩は、県民生活や産業のあり方に大きな影響を及ぼしています。このような情報化の進展に対応して、望ましい情報化社会を実現していく必要があります。このため、社会の各分野における適切な情報処理システムの導入を促進するとともに、それを支える人材の育成に努めます。

今後の発展が期待される新産業

新産業 (産業例)		項目	産業形成期 (成長初期) (段階)
新しい 技術 進歩 を契 機と する 新産 業		エレクトロニクス素材産業(光デバイス産業)	80年代前半
		新情報産業(光通信産業)	80年代後半
		メカトロニクス産業(高性能ロボット産業)	80年代前半
		航空宇宙産業(航空機産業)	80年代後半又は90年代前半
		エンジニアリング産業(都市開発産業)	80年代前半
		バイオインダストリー(バイオリクター産業)	90年代後半
		原子力機器産業(原子力発電機器産業)	80年代後半
		新エネルギー産業(太陽エネルギー産業)	90年代後半

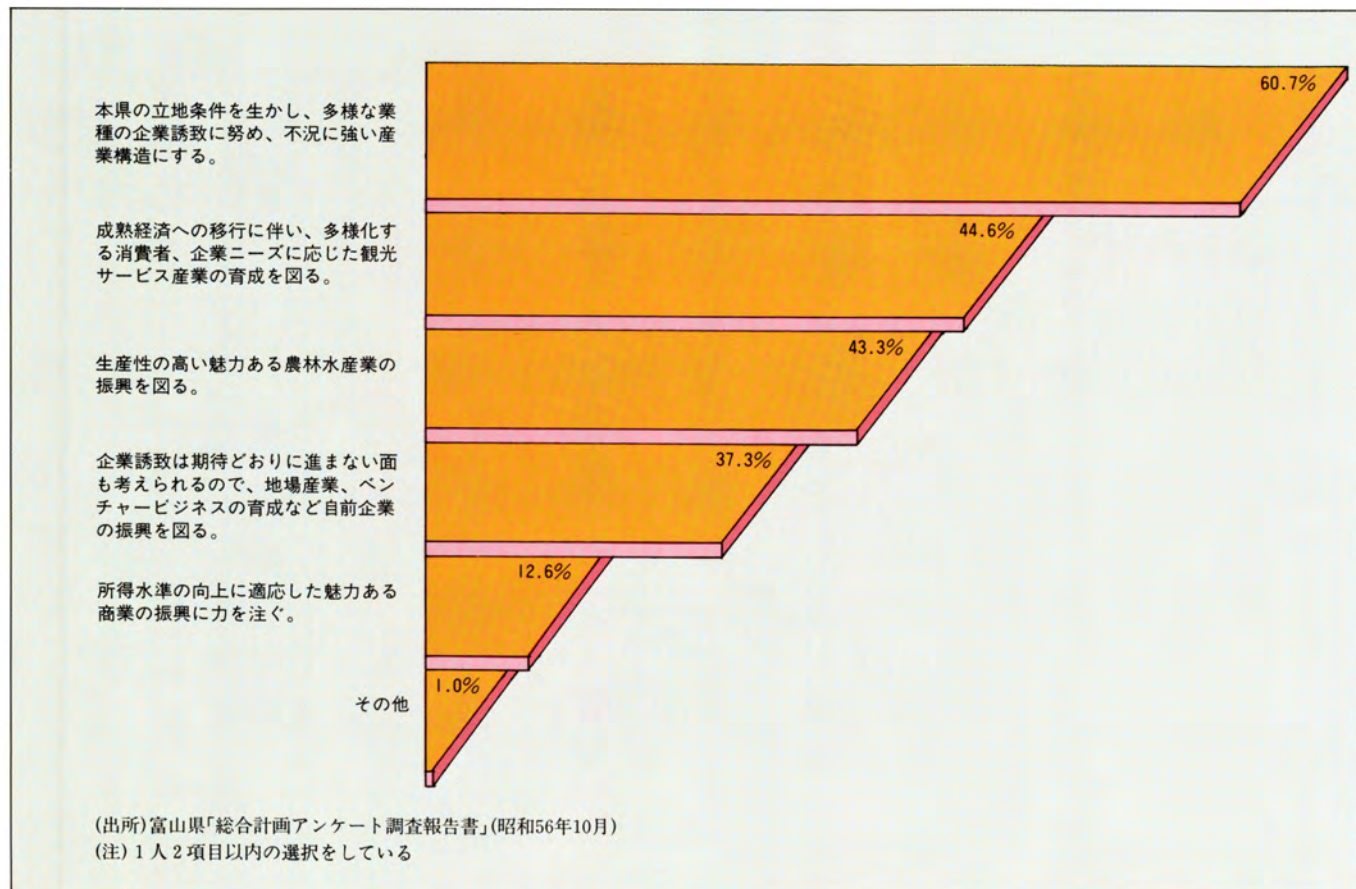
新産業 (産業例)		項目	産業形成期 (成長初期) (段階)
新しい 社会 ニーズ を契 機と する 新産 業		海洋開発産業(深海鉱業)	90年代前半
		医用機器産業(ME産業)	80年代前半
		「1.5次」産業(工場農業)	80年代後半
		総合物流産業	
		防災産業(広域防災産業)	90年代前半
		リサイクル産業(都市廃棄物処理産業)	80年代後半

(出所) 工業技術院「産業技術開発長期計画策定研究会報告」(昭和57年)

豊かなふるさとづくりは、 活力あふれる産業によって実現されます。

安定した豊かな県民生活は、力強い産業活動によって支えられます。県民の働く場を維持し、つくり出し、福祉の充実を図るためにも、さらに香り高い文化の形成のためにも、活力ある産業づくりを進めましょう。

産業の発展方向



●農林水産業の振興

(新しい地域農業の展開)

高い技術水準や整備のゆきとどいた農地など、本県農業の長所を生かし、集落ごとに地域ぐるみの共同の力で、たくましい地域農業を確立しなければなりません。作目別には、良質米の生産を中心としながら、チューリップなど適地適作によって「特産王国」づくりを進めます。

農業生産のにない手を確保するため、経営規模の拡大に力を入れるとともに、地域営農センターを中心とした集落営農体制を確立します。また、農地の改良、整備や利用の高度化によって、生産性の向上を図ります。

畜産については、公社営畜産基地と肉用牛改良増殖センターの建設を進め、酪農・肉用牛を中心とする土地利用型畜産の振興を図ります。

農地の流動化、農作業受委託の見通し

区 分	現況(昭和60年)	目標(昭和65年)	発展比(65/60)
流動化面積			
借 入	4,508 ha	9,400 ha	208 %
全面作業受託	749	1,000	134
小 計	5,257	10,400	198
部分作業受委託	13,900	23,000	165

(出所)「現況」の資料について
農林水産省「農業センサス」(昭和60年)

農業基盤整備等の見通し

区 分	現況(昭和60年)	目標(昭和65年)	発展比(65/60)	備 考
未整理田及び20a未満ほ場の大区画化面積	47,332 ha (72.7%)	48,648 ha (74.7%)	103 %	()内は耕地面積に対する割合
田畑転換を可能にする水田の汎用化面積	33,548 ha (51.5%)	43,548 ha (66.9%)	130 %	()内は水田面積に対する割合
幹線農業用排水路延長	3,402 km (67.5%)	3,730 km (74.0%)	110 %	()内は幹線全体延長に対する割合
幹線農道舗装延長	977 km (44.4%)	1,250 km (56.8%)	128 %	()内は幹線全体延長に対する割合 総幅員 5.0m以上の舗装
耕地利用率	99 %	107 %	108 %	

(出所) 県調べ (注) 耕地利用率 = $\frac{\text{延作付面積}}{\text{耕地面積}} \times 100$

(林業、漁業の振興を)

林業については、適地適木による計画的な造林と、県産材の用途の開発による需要の拡大を進め、林業の発展を図ります。漁業については、公社栽培漁業センターを整備し、栽培漁業による種づくりと漁場の開発、保全による畑づくりを進め、つくり育てる漁業を推進します。

(生産、加工、流通の連携を)

農林水産業と加工、流通など関連分野との連携を強化し、市場の拡大を図ります。特に、「おいしい富山米」や県内特産物については、積極的にPRを行い、需要を掘り起こします。

●創造性豊かな工業の育成

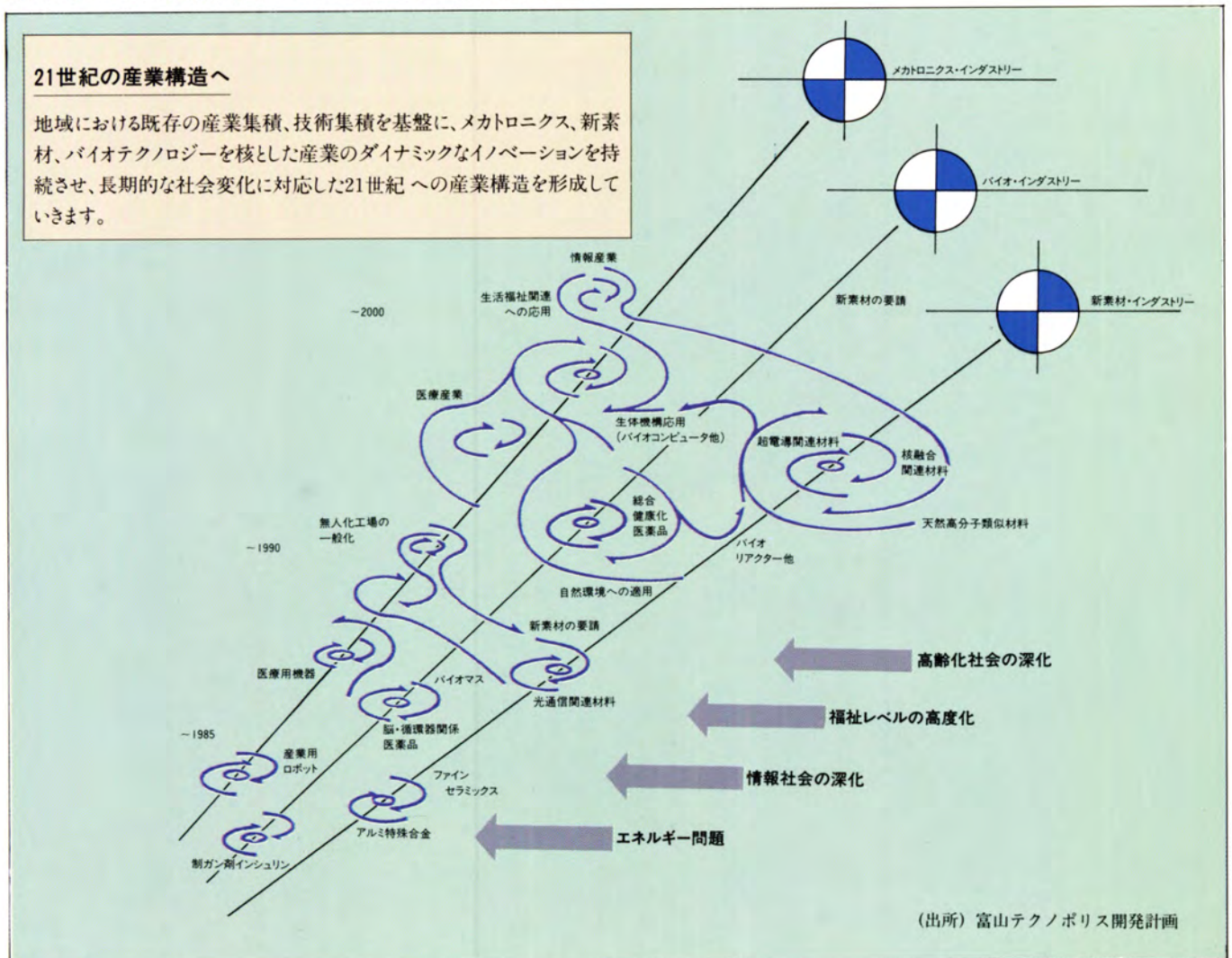
(富山テクノポリスの実現)

先端技術を用いる新しい工業への期待が高まっています。そこで、高い技術力をもった産業と、学術研究機能、情報通信施設等の新しい産業基盤、良好な居住環境などが有機的に結びついた富山テクノポリスの建設を進めます。そこでは、メカトロニクス産業、新素材産業、バイオインダストリーなどの新しい産業に支えられた「小さな世界都市」をめざしています。

(中小企業、地域産業の振興を)

中小企業は、本県産業の中でも大きな地位を占めています。創意工夫をおおいに生かせる中小企業の特徴が十分に発揮できるよう、きめ細かな施策を展開します。また、県内産業が厳しい環境変化を乗り越え、発展することができるように、新技術の開発などを推進するとともに、優れた技術力をもった企業を積極的に導入するよう努めます。

富山テクノポリス開発計画における先端技術産業の展開目標



●第三次産業の振興

(新しいニーズにこたえるサービス業を)

第三次産業は、サービス経済化の流れに沿いながら成長し、魅力ある地域づくりや、県民生活の向上と雇用の安定に大きな役割を果たしています。そこで、魅力ある「まちの顔」としての商店街づくりや、人材の養成などの経営基盤の強化を図ります。

(いい人、いい味、いきいき富山)

富山県は、雄大な自然、新鮮な味覚、郷土色豊かな文化など、多様で質の高い観光資源に恵まれています。これらを十分に生かし、上手に組み合わせながら「県民が誇り、楽しみ、もてなす」積極的な観光施策を進めることが必要です。特に今後は、年間を通じた観光圏域づくりと観光ルートづくり、リゾート地域の整備を含めた受入体制の充実、宣伝活動の強化などに取り組みます。

●雇用の安定

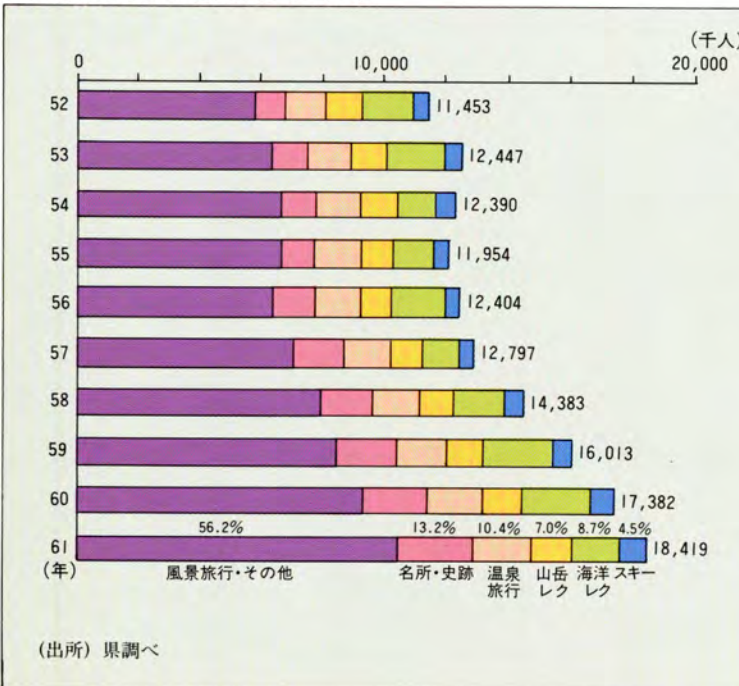
(雇用機会の確保を)

労働力の高齢化や技術革新など、経済社会の変化に対応して、雇用機会の維持、確保に努めるとともに、富山職業能力開発カレッジを整備し、職業能力開発体制の充実を図ります。また、高齢者のための職業紹介や心身障害者の雇用について十分な配慮をしていきます。一方、新時代の産業をになう若年層の流入、定着を促すため、雇用情報の提供などに努めます。

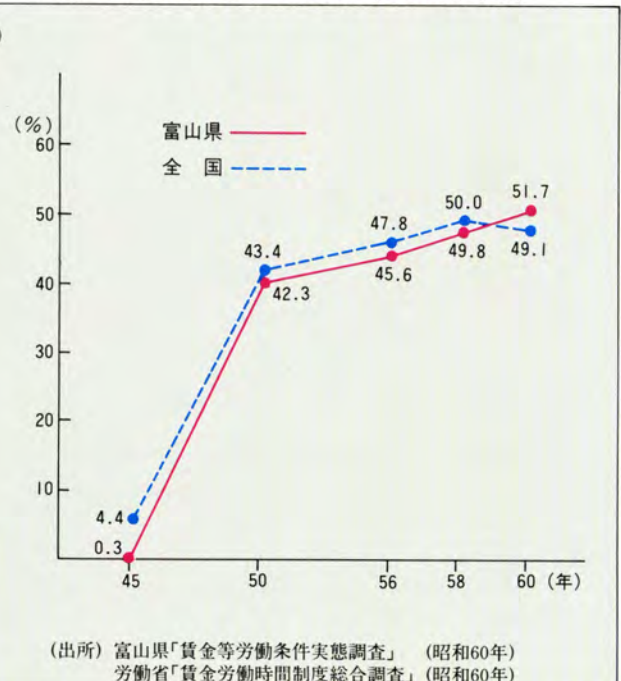
(週休二日制など、労働条件の改善)

近年、定年延長や労働時間の短縮、男女の労働条件の平等などについて関心が高まっています。このような新しい雇用動向に対応し、労働者の福祉の向上を図るために、60歳定年制、週休2日制の普及や男女の均等な雇用機会の確保など労働条件の改善や、勤労者の福利厚生施設の整備を進めていきます。

富山県観光目的別入込数の推移



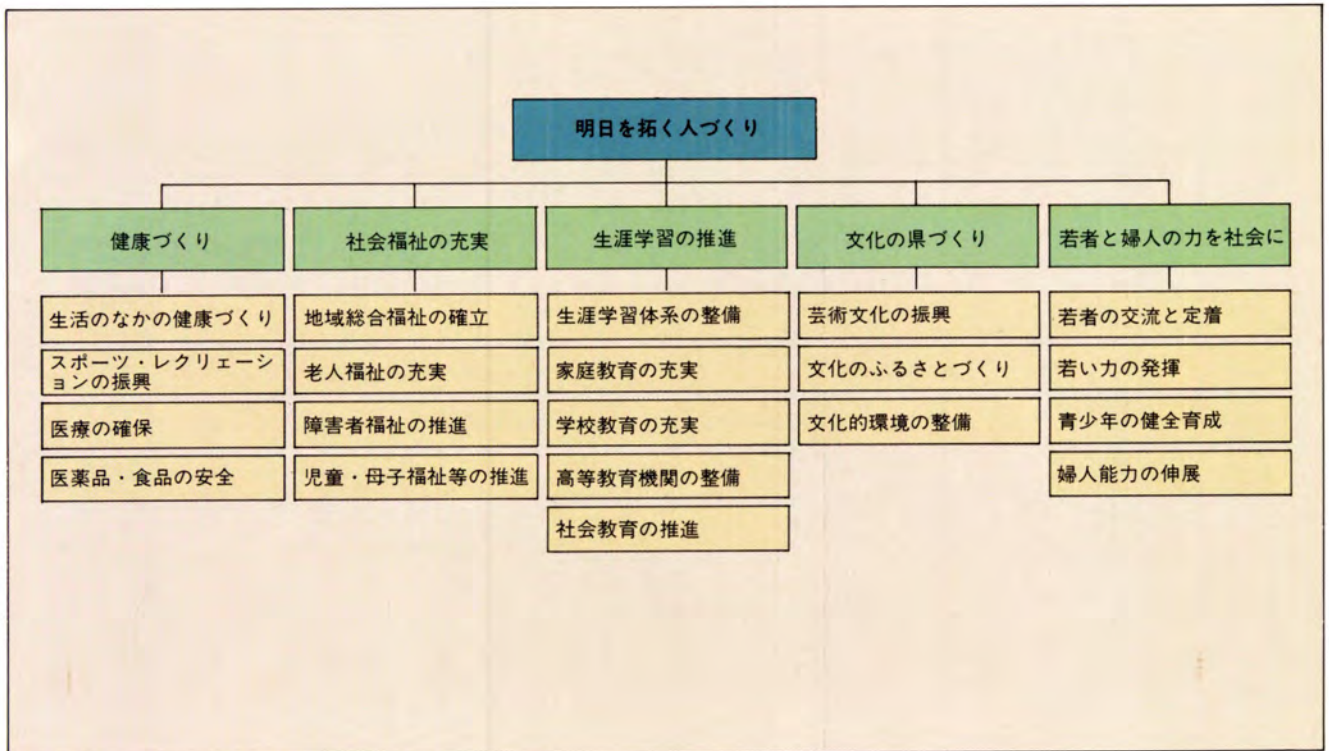
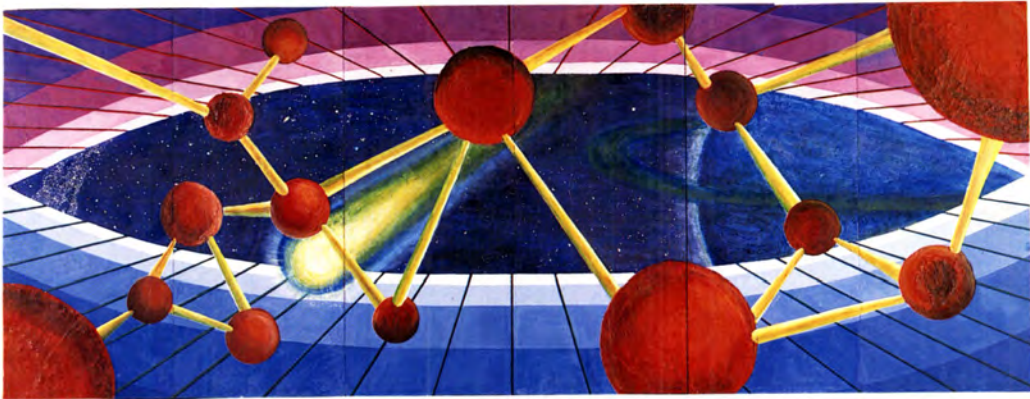
週休二日制実施率の年別推移(企業構成比)

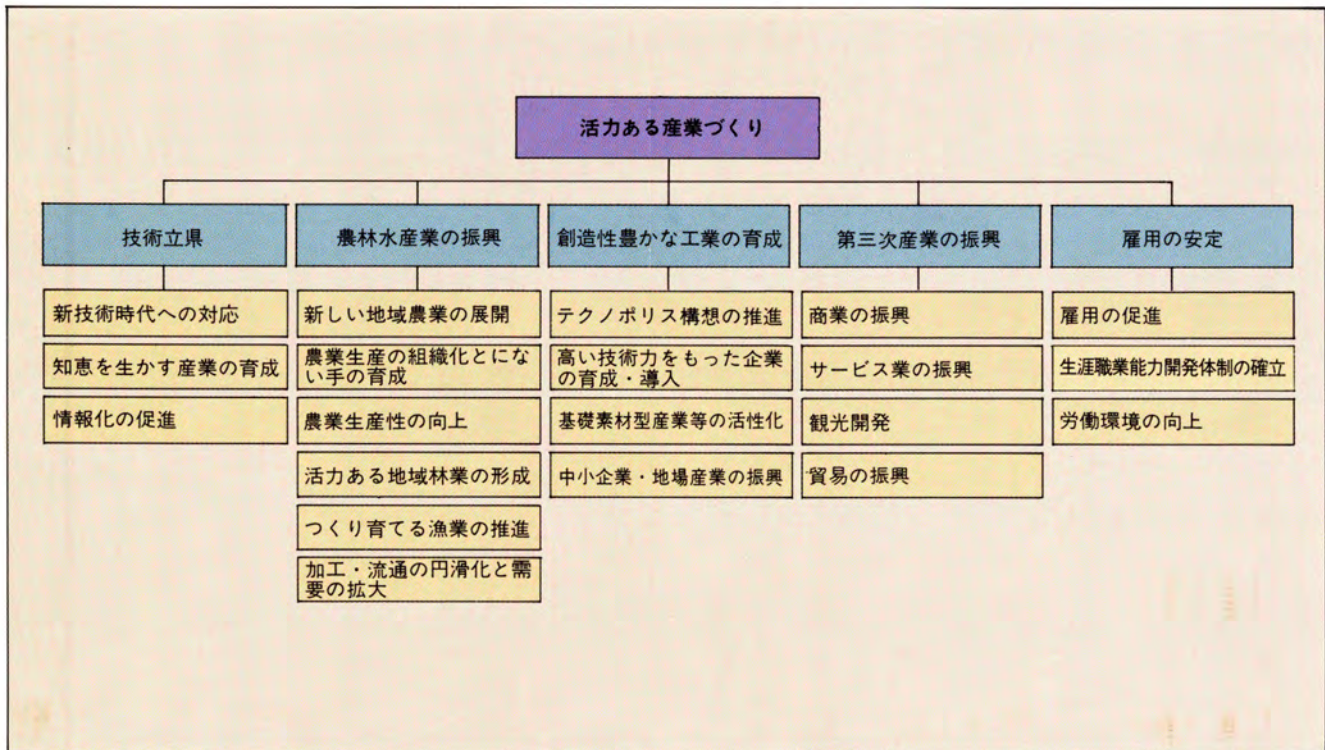


4. 施策 の 体系

計画実施にあたっては、 各種施策を総合的、計画的に展開します。

計画の基本目標を達成するため、県づくりの三つの施策の柱ごとに、基本的な施策の体系をまとめると、次のようになります。各種の施策が有機的に結びつき、十分効果をあげるよう実施していきます。





5.

県民による 計画の 実施

あなたも、わたしも、
計画実施の主役です。



(県民による県づくりの実践)

新しい県づくりのためのプラン、「富山県民総合計画」は、県民一人ひとりの手で実施されます。新しい参加社会の動きが盛り上がるなかで、多くの県民が参加して策定したこの計画に基づいて、県民による県民のための県づくりを進めましょう。

(どんな役割があるのでしょうか)

● 施策の推進者として

計画の実施にあたって、わたしたち県民に期待される第一の役割は、各種事業の企画者、実施者として、直接に施策展開のにない手となることです。たとえば、ボランティア活動やコミュニティ活動を企画、推進したりすることなど。

● 事業への参加者として

第二の役割は、施策の受けとめ手として、県づくり事業に意欲的に参加することです。たとえば、健康づくり運動へ参加し、家族の食事を改善したり、学習活動に参加し、趣味を高めたりすることなど。

● 行政の知恵と活力の源として

第三の役割は、計画の実施にあたって、行政に知恵と活力を与えることです。豊かな生活感覚に裏付けられた県民の声によって、実態に即したきめ細かい制度、事業の運用を実現する必要があります。

(施策の実施にあたって)

● 開かれた県政

施策の実施にあたっては、県民と行政が一体となって取り組むことが必要です。このため、「開かれた県政」を基本として、県民と行政とが不断の対話を行い、県政への反映に努めます。昭和62年度からは情報公開制度を開始します。

● 計画県政

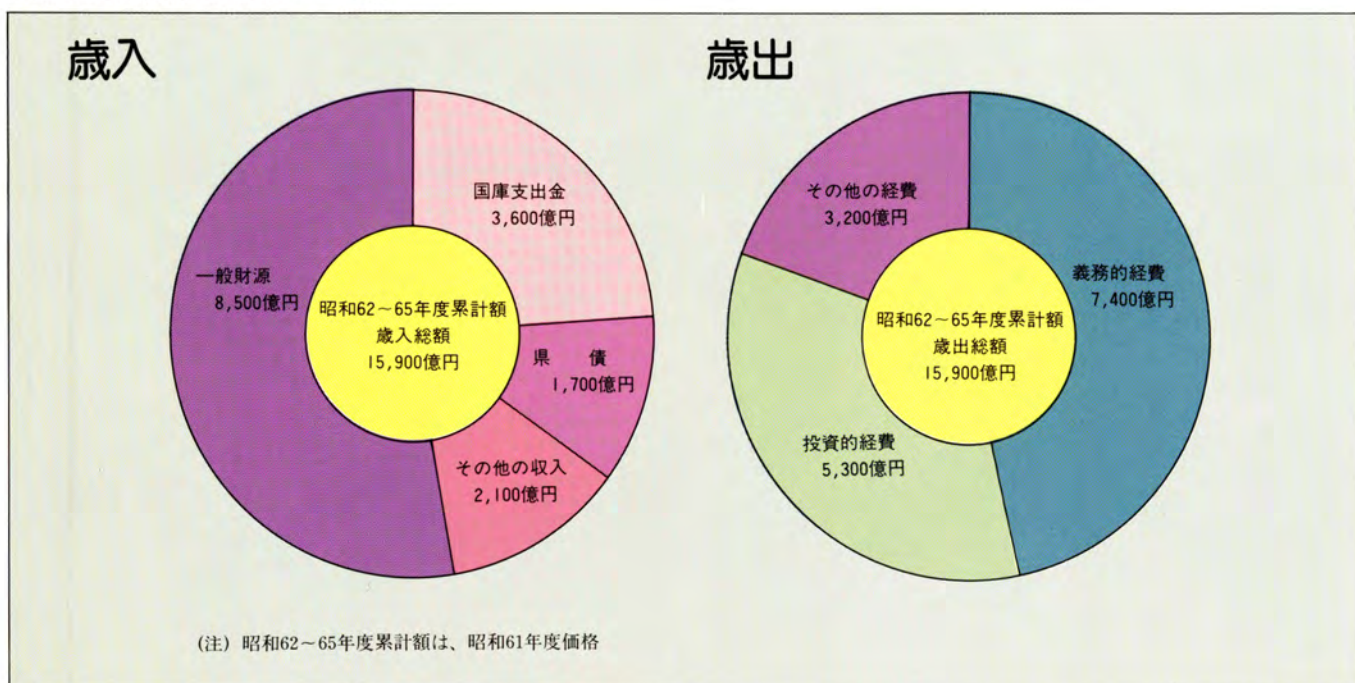
行政需要の変化に応じて、重点的、弾力的に施策が進められるよう「計画県政」を進めます。また、簡素で効率の良い行政を確立するとともに、財政構造の健全化に一層配慮していきます。施策の実施にあたっては、とくに民間活力の活用に努めます。

● 財政の見通し

計画実施の裏付けとなる財政の見通しを試算すると、次の表の通りになります。

計画期間後半4年間の財政規模は、約1兆6千億円弱と見込まれます。この試算は、県の財政規模のとりあえずの推計で、国の施策の動向、県の財政事情など、今後の諸条件の変化によって変わることも予想されますので、留意する必要があります。

財政見通し試算（普通会計ベース）



6.

21世紀への 3つの 挑戦

県民みんなが手を結んで、 日本一のふるさとづくりを。

わたしたち県民一人ひとりが、心から生きがいを感じることできる、活力と温かい心に満ちた美しい富山県を創造するために、みんなが手を結び合い、21世紀に向かって、三つの日本一目標に挑戦しましょう。

「一人一スポーツ」、「一家庭一花壇」、「一人一文化活動」の推進により県民の活動の輪を広げていきましょう。



●日本一の健康・スポーツ県



(健康ふるさとは、みんなの願い)

富山県は、健康診断の受診率が全国トップレベルにあるなど、健康に対して高い関心が示されています。これをさらに一歩進め、全県民による健康づくりによって「日本一の健康県」をめざしましょう。

(スポーツ人口を増やそう)

青少年の体位は、すでに全国でも上位の水準にありますが、これを維持し、さらに体力も向上させましょう。また、「一人一スポーツ」を推進し、県民一人ひとりが気軽にスポーツを始め、日常的にスポーツする人の輪を広めるとともに、競技水準を向上させて、「日本一のスポーツ県」をめざしましょう。

● 日本一の花と緑の県



(くらしのなかに緑を)

富山県は、全国屈指の植生自然度を誇っています。また、住宅事情にも恵まれ、災害が少ないなど、全国で最も住みやすい県の一つです。このように恵まれた条件の上に、「一家庭一花壇」の推進や県民総ぐるみの緑花運動など県土を花と緑で包む運動を展開し、「日本一の花と緑の県」をめざしましょう。

(ふるさとを花の生産基地に)

富山県と言えば、チューリップ。県の花チューリップは、全国に知られています。全国一のチューリップの球根輸出と品質の高い生産実績の上に、日本一の花と緑の生産基地づくりを進めましょう。

● 日本一の科学・文化県



(創造性を伸ばそう)

富山県民は、教育、学習に熱心であり、大学、高校への進学率や、地域の社会教育施設の整備も高い水準にあります。また、県民の科学・技術に対する関心は高く、優れた技術力をもった企業も活躍しています。これらの伝統と環境を生かし、創造性にあふれ、科学技術に優れた「日本一の科学県」をめざしましょう。

(文化活動の輪を広げよう)

県民の生活に根ざした、多彩な伝統文化や新しい芸術文化活動が盛んです。「一人一文化活動」を推進し、県民一人ひとりの個性や興味に合った文化活動への参加を進めるとともに、芸術文化活動の水準を向上させて、「日本一の文化県」をめざしましょう。



富山県

発行／富山県企画調整室

〒930 富山市新総曲輪1-7 ☎代表(0764)31-4111